

審議会等の会議結果報告書

課所名

生活環境課

会議名 令和2年度 第1回諏訪市廃棄物減量等推進審議会

開催日時 令和3年1月22日(金) 午後2時00分から 大会議室

出席者 (委員：敬称略)
小林 佐敏、佐藤よし江、村田 美香子、坂本 あけみ、篠原 房子、清水 秀明、大館 道彦、小泉 辰也、菊池 成一郎、野澤 仁、是永 剛、山寄 陽子
(諏訪市) 花岡市民部長、樫尾生活環境課長、藤森環境衛生係長、矢澤主査、寺尾主査
(傍聴者) なし

資料 燃やすごみ量について、資源物収集量等について、家庭系燃やすごみ有料化について、プラスチックごみのリサイクルの状況について、プラスチックリサイクルの基礎知識、プラスチック資源循環戦略(国)・信州プラスチックスマート運動(県)について

協議議題(内容)及び会議結果(要旨)

1 開会(樫尾生活環境課長)

2 委嘱状交付(樫尾生活環境課長)

団体役員の変更に伴い、3名の方に委嘱状を机上交付させていただきました。
任期は、令和4年2月3日まで。

3 あいさつ(花岡市民部長)

ごみの減量化を進めるため、昨年の審議会でもご協議いただいた家庭系燃やすごみの有料化が本年4月1日スタートする。新型コロナウイルス感染症の状況下であるが、皆様方のご理解とご協力をお願いしたい。

諏訪市の家庭系のごみ量のピークは平成14年で、それ以降は市民の皆様の努力とご協力によりごみ量は減少していたが、令和元年度は増加に転じている。なかなかごみの減量化が進まない状況であるが、有料化がスタートすることでごみ量も落ち着くのではないかと考えている。また、有料化について市民の皆様にご理解をいただけるよう、引き続き周知、啓発していきたいと考えている。

本日はよろしく申し上げます。

4 議事

報告事項

1. 燃やすごみ量について(全体・家庭系・事業系)
2. 資源物収集量等について
3. 家庭系燃やすごみ有料化について
4. プラスチックごみのリサイクルの現状について

5 その他

事務連絡

次回の会議は令和4年1月に開催予定(年1回)

6 閉会

[質疑意見一括]

報告事項1及び2について

委員：大型可燃物の受入れを行っているが、全般的に新型コロナウイルスの影響もあり、去年は5月のゴールデンウィーク明けの持込量が多かった。12月は各家庭での片付けの影響で持込量が多い状況である。

委員：生活をしている中でごみ量が増えているとひしひし感じている。その中でもプラスチックを使用した製品がお店で多く売られているため、プラスチックごみが多い。新型コロナウイルスの影響で家の片付けをしている人も多いと思うので、特にごみ量が多いと感じている。

委員：新型コロナウイルスの影響でテイクアウト商品も多くなった。そのため、商品の容器がいくつもあり、ごみが多く出ている印象がある。

委員：プラスチック容器等の排出量が多いと感じている。ごみ量は減っていかない状況。やはり新型コロナウイルスの影響は大きい。

委員：資料1の平成30年度の原単位の数字と資料1-2の諏訪市の数字が違うが、どうか。

市：資料1は家庭系の燃やすごみのみの数字となっており、資料1-2の数字は全てのごみ量を示しているため、数字は異なっている。

委員：ホテルや旅館については、新型コロナウイルスの影響で休業期間等もあったため、事業系のごみは例年より減っていると推測される。

報告事項3及び4について

委員：有料化に伴うごみ袋支給事業について、病気になって紙おむつを使用している人や3歳以上児、また、発達障害等で紙おむつを使用している人は大勢いる。要件の枠を広げていただきたい。また、関係部署と連携して事業を進めてもらいたい。

市：他部署とも連携して2月頃にチラシを配布したいと考えている。また、毎年広報すわ3月号に挟み込みで全戸配布している、ごみカレンダーにも主要事業を掲載するのでご覧いただきたい。

委員：プラスチックは綺麗なものでないと資源化されないということを今まで知らなかった。意識していなかった。

子供がいるとついプラスチックのおもちゃを買ってしまい、その後のことを考えていなかった。今後は意識して買わなければと感じた。

委員：資料4について、固形燃料にリサイクルされるもの、焼却処理されるもの、それと燃やすごみで処理されるものとあるが、結局、リサイクルできないものは全て焼却されることでよいか。

市：全て焼却される。本来であれば、ケミカルリサイクル、マテリアルリサイクルできれば良いが、そこまでの分別が難しいのが実情である。

焼却の仕方によって熱を回収する方法とただ燃やすだけの方法とがあるが、資料4の施設は発電をしており、湖周クリーンセンターと同様のサーマルリサイクル方式となっている。

委員：若い世代の方たちは、ごみ処理など知らないことが多いと思う。例えば、有料化の負担軽減策の紙おむつ世帯等への指定ごみ袋の配布時などに、プラスチックのことやごみの関係で話をする機会を設けたり、チラシを配布すれば知らなかったことが知れて、色々と気付きもあるのではないかと。

また、有料化の使途でも、負担軽減策等の費用に充てるだけでなく、今後のごみ処理の方法等についての研究や話し合う場を作ったりそういった費用に充てても良いのではないかと。

市：市民の方と対面で周知できる機会なので、ごみ関係のチラシ配布等で市民の方に周知していきたいと考えている。

委員：市内飲食店も新型コロナウイルスの影響でテイクアウト商品事業を進めているが、それに伴いプラスチックの排出が大分増えている。そういったことも考えて事業を進めていく必要があると感じた。

資料4について、固形燃料と焼却処理される割合はどれくらいか。

市：地区ごみステーションに排出されるプラスチックは年間約200tである。詳しい資料はないが、固形燃料になる割合が多い。

委員：発泡スチロールはリサイクルされているのか。

市：発泡スチロールやトレーはその他のプラスチックとは分別して収集しており、プラスチックとは別のルートで処理されリサイクルされている。

委員：プラスチックについて、資源化はなかなか難しい。できることから進めていかないと継続的な取組はできない。身近なものでは、プラスチックのプランターは劣化するが木製のプランターは劣化しない。そういう取組を進めれば、信州プラスチック運動にもつながる。

有料化について。有料化の啓発もしっかりやってもらっている。有料化にすることで、ごみの削減につながると思う。一方その反動で、不法投棄も増えることが予想される。有料化が定着するまで、様々な問題が出ると思うが、市民の皆様と一体となって進めていくことが大事である。

委員：資料4について、塩素系容器はリサイクルできないことを初めて知った。どのように処分すればよいか。

市：塩素系容器は洗って汚れを落としてもリサイクルするのは難しいため、燃やすごみとして処分してもらいたい。